

川口市障害者コミュニケーション充実特区

都道府県名：

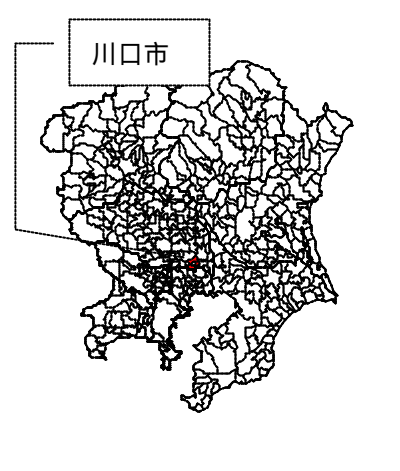
埼玉県

申請主体名：

川口市

区域の範囲：

川口市の全域



特区の概要：

障害者福祉の一層の充実を目指す中で、聴覚障害者のコミュニケーションを円滑に行うため、障害福祉課に臨時任用職員として手話通訳者を常時配置し、庁内案内や各種行政情報の提供を行っているが、任用期間が最長でも1年間に限定されていることなどから、応募者が少なく、人材確保が極めて困難な状況にある。このため、任用期間を最長3年間まで延長し、聴覚障害者とのコミュニケーションを確保する。

適用される規制の特例措置：

・ 地方公務員に係る臨時的任用期間の延長

